

**令和7年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会  
第2回障害者施設等部会 議事録**

1 日時：令和7年10月27日（月） 9時27分～12時39分

2 場所：千葉市役所 本庁舎3階 XL会議室301

3 出席者：

(1) 委員

佐藤惟部会長、森山拓也副部会長、大和田淳委員、栗原一雄委員

(2) 事務局

高石高齢障害部長

保健福祉総務課：吉田課長補佐、井本主査、高橋主任主事、早水主任主事

障害福祉サービス課：薄田課長、荒井主査、湊戸主任主事

4 議題：

(1) 千葉市桜木園の指定管理予定候補者の選定について

(2) 千葉市療育センターの指定管理予定候補者の選定について

(3) 千葉市大宮学園の指定管理予定候補者の選定について

5 議事の概要：

(1) 千葉市桜木園の指定管理予定候補者の選定について

申請者から提出された書類について、事前に形式的要件の審査（第1次審査）を行い、要件をすべて満たすことを事務局から報告し、確認した。

その後、申請者によるプレゼンテーションの後、各委員による質疑応答・審査を行った。事務局より審査結果について報告をし、委員間で協議した結果「○」と評価したため、応募事業者を適格とし、社会福祉法人千葉市社会福祉協議会を次期指定管理予定候補者として選定した。

(2) 千葉市療育センターの指定管理予定候補者の選定について

申請者から提出された書類について、事前に形式的要件の審査（第1次審査）を行い、要件をすべて満たすことを事務局から報告し、確認した。

その後、申請者によるプレゼンテーションの後、各委員による質疑応答・審査を行った。事務局より審査結果について報告をし、全委員が全ての項目を「○」と評価したため、応募事業者を適格とし、社会福祉法人千葉市社会福祉協議会を次期指定管理予定候補者として選定した。

(3) 千葉市大宮学園の指定管理予定候補者の選定について

申請者から提出された書類について、事前に形式的要件の審査（第1次審査）を行い、要件をすべて満たすことを事務局から報告し、確認した。

その後、申請者によるプレゼンテーションの後、各委員による質疑応答・審査を行った。事務局より審査結果について報告をし、全委員が全ての項目を「○」と評価したため、応募事業者を適格とし、社会福祉法人千葉市社会福祉協議会を次期指定管理予定候補者として選定した。

## 6 会議の経過：

○井本保健福祉総務課主査 本日は、ご多忙のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻前ではございますが、皆様、おそろいでございますので、これより令和7年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会第2回障害者施設等部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めます保健福祉総務課総務班の井本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、お手元に配付した資料の確認をさせていただきます。

配付資料は、次第、委員名簿、席次表、施設ごとの審査表（第2次審査用）、こちらは3枚お配りしております。また、審査資料といたしまして、事前にA4判のファイルを1冊お配りしております。

配付資料に不足等がございましたら、事務局までお知らせ願います。よろしいでしょうか。

なお、A4判のファイルにつきましては、非公開事由に該当する内容を含んでおりますので、部会終了後、回収させていただきます。

次に、会議の成立と公開についてです。

本日の出席委員についてですが、総数5名のうち4名でございますので、千葉市公の施設に関わる指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項に基づき、会議は成立しております。

また、千葉市情報公開条例第7条第3号に規定のある非公開情報に当たることから、当会議は非公開となりますことをご報告いたします。

それでは初めに、高齢障害部長の高石よりご挨拶を申し上げます。

○高石高齢障害部長 おはようございます。千葉市の高齢障害部長の高石でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

千葉市保健福祉局指定管理選定評価委員会第2回障害者施設等部会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の部会ですが、今年度末に指定期間の満了を迎える千葉市桜木園、千葉市療育センター、千葉市大宮学園の3施設につきまして、次期指定管理予定候補者の選定をしていただく予定となっております。

本日ご審議いただく3施設につきましては、いずれも障害のあるお子様やご家族にとって、適切な支援、療育を提供する大変重要な施設でありますことから、委員の皆様におかれましては、申請団体から提出される事業計画などにつきまして、豊富な経験と専門的な立場から、有益なご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。どうぞよろしく

お願いいたします。

○井本保健福祉総務課主査　ここからは、佐藤部会長に進行をお願いしたいと思いますのでどうぞよろしくお願いします。

○佐藤部会長　おはようございます。

本日は、事業者に直接質疑応答などでヒアリングできる貴重な機会でもございますので、ヒアリングについては多少予定の時間を過ぎても続ける場合があるかと思いますが、できるだけ長引かないようにしてまいります。よろしくお願いいたします。

議題（１）千葉市桜木園の指定管理予定候補者の選定についてに入ります。

まず、審議の進め方について、事務局から説明をお願いします。

○吉田保健福祉総務課長補佐　おはようございます。保健福祉総務課課長補佐の吉田でございます。着座にてご説明させていただきます。

今回は、本部会が所掌している千葉市桜木園、千葉市療育センター、千葉市大宮学園の3施設の指定管理期間が今年度限りとなっておりますので、来年度からの指定管理予定候補者の適否について、審議をしていただきます。

まず、千葉市桜木園の選定から行います。

初めに、事務局から、第一次審査の結果についてご説明いたします。

その後、質疑応答を行いまして、お手元に配付済みの提案書の内容について、選定要項に示す要件等との適合状況を中心にご確認をいただきます。

次に、審査票（第2次審査用）と書いてある資料、このうち、「2 施設の管理を安定して行う能力を有すること」の「（1）団体の経営及び財務状況」の部分につきましては、公認会計士の大和田委員から財務会計の所見を頂戴し、必要に応じて質疑を行います。

その後、応募事業者に入室していただき、応募事業者から法人についての説明をおおむね5分、施設の管理についての説明をおおむね5分、計10分程度でのご説明をいただいた後、質疑応答を行っていただきます。

応募事業者が退出いたしましたら、委員間で意見交換及び協議を行っていただき、その後、審査を行っていただきます。

それでは、お手元の審査票（第2次審査用）と書かれている資料、こちらの記入につきまして、こちらのほうの審査票と先ほどお配りしてありますA4サイズのファイル、こちらの両方を用いてご説明をさせていただきます。

まず、審査票をご覧ください。

こちら、右上の「委員名」の欄がございますので、こちらのほうにお名前をご記入ください。

次に、記入方法についてですが、中ほど「評価」欄に「○」か「×」をつけていただきます。

次に、A4ファイル、こちらのほうの大きなファイルのつづり、こちらの資料1-1、選定基準の4ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらの上段の表を見ていただきますと、3、提案内容審査の（1）審査方法で評価についての基準を記載してございます。

基本的には、管理運営の基準等で設定した水準どおりの業務が行われることが見込まれる場合には「○」、管理運営の基準等で設定した水準に満たない業務が行われるおそれがある

る場合は「×」と評価してください。

委員のうち、お一人でも「×」の評価を行った項目がある場合は、委員間で協議を行いまして、4ページの中段にございます①から④のいずれかを決定していただきます。

また、過半数の委員が「×」の評価を行った場合は、②から④のいずれかで決定していただきます。

続きまして、裏側、こちら5ページをご覧ください。

(2) 審査項目及び審査の視点をご覧ください。

5ページから7ページに掲げております表中、網かけのある審査項目2(1)、4(7)、5(1)につきましては、4ページの(1)審査方法によらず、それぞれに示す審査方法により評価を行います。

なお、審査票につきましては、事務局が回収いたします。

委員の皆様の審査が終わりましたら、事務局で集計作業を行いますので、委員の皆様には、その間、休憩をお取りいただきます。

その休憩後、事務局より審査結果を発表いたします。

その結果に基づき、指定管理予定候補者の適否を決定していただきます。

また、選定された場合、部会としての選定理由を決定していただきます。

なお、提案に加え、留意してほしい事項がございましたら、このときにご発言いただきたいと思っております。

これを千葉市療育センター、千葉市大宮学園の2施設につきましても同様に行っていただきます。

説明は以上でございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かご質問等はございますでしょうか。

法人全体に関わる質問というのは、最初の千葉市桜木園のときにしたほうがよろしいのでしょうか。

○吉田保健福祉総務課長補佐 はい、そのとおりです。

○佐藤部会長 分かりました。ありがとうございます。

ほかにないようでしたら、審議に入ります。

今の説明にありました第一次審査の結果についてです。事務局より説明をお願いします。

○薄田障害福祉サービス課長 障害福祉サービス課長の薄田と申します。どうぞよろしくお願いたします。

施設の概要及び第一次審査結果等につきまして、着座にてご説明いたします。

まずは、参考1-1、施設の概要をご覧ください。

桜木園ですが、重症心身障害児の入所施設として整備したのですが、現在では子供だけでなく大人も対象として、入所・通所の事業を行っております。

また、福祉施設ではありますが、対象が重症心身障害児者であることから、医療法上の病院としての機能を合わせ持っており、医療・福祉の提供に必要な設備を設け、サービスを提供しております。

次に、参考1-2、第一次審査の結果についてをご覧ください。

第一次審査では、指定申請書等から、選定要綱に定める申請の資格要件を備えているか、

また失格要件に該当しないか、15の審査項目を用いて、事務局が形式的要件を審査いたしました。

審査結果につきましては、表に記載のとおり、応募資格要件を全て満たし、かつ失格要件のいずれにも該当しないことを確認いたしましたので、合格との報告をさせていただきます。

次に、指定管理者から提出された指定申請書につきましては、参考1-3、申請書関係書類のとおりでございます。

今回は非公募での選定ですので、市事務局から、現在の指定管理者である千葉市社会福祉協議会に指定申請を求めたところ、10月15日付で申請がありました。

社会福祉法人千葉市社会福祉協議会の詳細につきましては、定款に記載のとおりでございます。

次に、参考1-4、選定要項をご覧ください。

この選定要項は、指定管理予定候補者の選定に関して必要な事項を定めたもので、選定の概要、施設の概要、指定管理業務の範囲、選定の手続などについて定めたものです。

次に、5ページをご覧ください。

5ページの下段になりますが、「(4) 指定管理者制度導入に関する市の考え」として、市が指定管理者に期待する効果を記載しており、効果の検証に当たっては、成果指標とそれに対応する数値目標を設定しております。

次に、参考1-5、管理運営の基準をご覧ください。

管理運営の基準では、市が指定管理者に要求する具体的な管理運営の基準を定めております。

次に、参考1-6、基本協定書(案)をご覧ください。

指定管理者として指定した場合に締結する基本協定書の案として、申請者に示しております。

最後に、参考1-7、条例・規則ですが、桜木園に関する条例・規則となります。

桜木園についての説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご質問等がありましたらご発言をお願いします。

(なし)

○佐藤部会長 ご発言がなければ、次に、財務関係の所見について、審査の参考にさせていただくために、公認会計士の大和田委員からご意見ををお願いします。

○大和田委員 会計士の大和田です。よろしくお願いします。

財務関係のデータが資料4にファイルされております。

内容的には、8月の第1回部会にて評価したときのデータと同じですので、私の意見も前回と同様になります。

以上です。

○佐藤部会長 大和田委員、ありがとうございます。

ただいまの大和田委員からのご意見に対しまして、ほかの委員の皆様から何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

(なし)

○佐藤部会長 ご発言がなければ、次に、応募事業者の提案説明及び質疑応答に移ります。時間も限られていることですので、あらかじめ質問順を決めておきたいと思っております。初めに栗原委員、その次に大和田委員、森山副部会長、最後に私の順で行いたいと思っております。

事務局は事業者を案内してください。

(応募事業者 社会福祉法人千葉市社会福祉協議会 入室)

○佐藤部会長 本日は、お忙しいところお越しいただき、ありがとうございます。

今年度、千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会障害者施設等部会、部会長を務めておる淑徳大学の佐藤と申します。本日、進行を務めさせていただきます。

これからヒアリングを行っていきます。

進め方ですが、まず皆様の氏名、役職名を述べていただいた後、今回の応募について10分以内で提案内容についての説明を行ってください。その後は各委員から質問いたしますので、ご回答をお願いします。

それでは、よろしく願いいたします。

○事業者 千葉市社会福祉協議会の千葉市桜木園の事務長の菅野と申します。本日はよろしく願いいたします。

私のほうから、今日参加している職員を順に紹介いたします。

千葉市桜木園の庶務係長を務めております若鍋でございます。

次に、法人本部の総務担当主査、佐藤嘉高でございます。

同じく、法人本部の経理担当主査、佐藤麗子でございます。

本日4名にて説明させていただきます。よろしく願いいたします。

失礼ながら、着座にて説明させていただければと存じます。

それでは、提案書に沿って説明させていただきます。

はじめに、1ページ目の管理運営の基本的な考え方から、4ページまでの公の施設の管理実績につきましては、千葉市桜木園、千葉市療育センター、千葉市大宮学園の3施設共通となります。

まず、指定管理者制度の目的と役割の理解につきまして、本会は、長年にわたる公の施設の管理実績に加え、区社協事務所等による地域に根差した人的ネットワークを有しており、地域における様々な生活課題を包括的に支援する体制を担うことで、千葉市における地域福祉の充実を図れるものと考えます。

また、施設の運営には、市民の負担による一定のコストが発生していることを鑑み、千葉市における様々な社会福祉事業を展開しているスケールメリットを生かした事業運営により、運営経費の縮減にも努めてまいります。

公の施設の管理の指針については、1ページ目中段に記載した(1)から(5)までの指針とし、達成に向け業務遂行に努めます。

続きまして、2ページ目の施設の使用許可、使用制限については、公平性の確保を第一に考え、各施設の設置管理条例により適切に対応してまいります。

続きまして、3ページ目と4ページ目につきましては、現在までの公の施設の管理実績となります。

続きまして、5ページ目の管理運営の執行体制については、園長の下、医療部門、看護部門、療育介護部門、在宅部門、事務部門にそれぞれ管理者を配置し、業務を遂行いたします。

また、6ページ目の緊急時の連絡体制図のとおり、指揮命令系統を明確にし、初期対応の迅速化を図ることにより、災害発生時の被害軽減に努めます。

6ページ目下段、管理運營業務の再委託については、専門的知識や資格が必要な業務については、今回、経理規定に基づく入札等により適切に対応いたします。

続きまして、7ページ目、桜木園の組織図、8ページ目から10ページ目には職員の職種や雇用形態を、11ページ目には標準的な人員配置を記載しております。

続きまして、12ページから13ページの上部には、必要な専門職員の確保及び配置について記載しております。

中でも2025年問題に象徴される労働力不足に備え、無資格者を視野に、法人が介護に関する資格取得を支援することにより、介護業界への就労の訴求力を高め、人材確保につなげたいとも考えております。

13ページの下部には、桜木園における必要な資格とその人数を記載しております。

続きまして、14ページにはサービスの向上、水準を維持、向上させつつ、市の増収に向けた職員配置に関する考え方について記載いたしました。

続きまして、15ページ目から17ページ目には安定した組織体制の確保に向けた取組を、さらに社会福祉の持続的成長を担う自律的に学び、行動できる人材を育成するべく、桜木園並びに法人が実施する職員研修計画について記載しました。

18ページ目には、職員の管理能力向上策として、法人による人材育成方針に基づき、職種や階層ごとに綿密な研修を実施することにより、高い批判性と専門性を持った自立型職員の育成に努めます。

また、他施設等との連携を積極的に図ることにより、職員の意識や利用者へのサービス向上に努めます。

続きまして、19ページ目から23ページ目には施設管理に関する考え方を記載しております。

管理運営の基準に定められた基本方針を遵守するとともに、利用児者が安全かつ快適に利用できる環境維持に努めてまいります。

桜木園にあっては、改築から20年を迎えるに当たり、今後さらなる修繕の発生が見込まれるため、今まで以上に予防、保全を意識した保守管理を行い、施設の長寿命化に努めてまいります。

また、指定管理者では対応が難しい事案については、随時、千葉市へ報告し、適切に対応してまいります。

また、警備体制のさらなる強化策の一環として、施設における犯罪行為の抑止及び利用児者の安全確保を目途に、園内に防犯カメラを設置いたしました。

続きまして、24ページ目から27ページ目の関係法令等の遵守については、法令や千葉市の条例等の遵守を第一に考え、個人情報保護や情報公開に関する基本方針や適正な労働条件の確保に向けた具体的な取組を記載しております。

続いて、28ページ目から32ページ目のリスク管理及び緊急時の対応につきまして、千葉

市桜木園医療安全管理指針並びに事故対応マニュアルに基づき、迅速に対応いたします。

併せて、千葉市桜木園事業継続計画（BCP）により、災害時における制約下にあっても、利用児者の生命と生活を守る体制の維持に努めるほか、医療安全管理室を新たに設置して、園内の医療安全体制を確保いたします。

なお、感染症や災害対応については、記載のとおりでございます。

また、万が一、賠償責任が生じるような事案が発生した場合の対応といたしまして、従前よりの施設賠償責任保険の補償額を増額し、有事に備えることといたします。

続きまして、33ページには開館時間及び休館日の考え方を、34ページには使用料の徴収方法について、それぞれ記載しております。

35ページには、利用者の支援策を記載しております。

新たに通所の預かり時間の延長を実施するほか、地域交流社会性の醸成を目途としたボランティア受入れにつきまして、新たに千葉市介護支援ボランティアの受入れ事業所として登録し、広くボランティアの皆様を募ることといたします。

36ページには利用促進策を、37ページには利用者の意見聴取、自己モニタリングの考え方を記載しております。

長年の利用による回答率の低下の解消に向け、設問の工夫や来園時の聴取等対策を随時練ってまいります。

また、38ページから39ページには、万が一に苦情が発生した場合の対応を記載しております。

ここでは、園内の担当者はもとより、外部に第三者委員を配置するなど、苦情に真摯に対応してまいります。

続きまして、40ページから47ページには施設の事業の効果的な実施に関する考え方と具体的な業務内容を、入所・通所ごとに記載しております。

ここでも新たに短期入所時における通所利用の促進、長期休暇中のみの運用であった放課後デイサービスの通年開所等、利用者の利便性向上を図ります。

48ページ目には、成果指標の数値目標達成に向けた考え方について記載しております。

短期入所の充足率につきましては、在宅でお過ごし利用児者とそのご家族にとって、短期入所は重要な生活インフラの一部であることを鑑み、緊急枠の一般枠への転用と空床の弾力運用に努めます。

また、アンケートの満足度につきましては、ニーズの把握と改善のサイクルを確立いたしまして、螺旋的に満足度を向上させるよう日々努めてまいります。

続きまして、49ページ目から50ページ目には自主事業の効果的な実施についての考え方を記載しております。

引き続き、障害福祉施策を鑑みた在宅支援の充実を目途に実施するとともに、県内重心施設や重心の方のご家族と密に連携し、重心の皆様方が安心して生活を送れるよう努めてまいります。

51ページ目には、支出の見積りの妥当性について桜木園の管理運営経費の算出根拠等を記載いたしました。

経費を精査しつつ、サービスの低下につながらないよう、必要額を見積もりました。

52ページ目の市内業者の育成については、市内産業の参考ニーズに振興に資するべく、市内業者の活用を前提としつつ、コストを意識した弾力的運用に努めてまいります。

53ページ目には市民の雇用状況を、54ページ目には障害者雇用状況を記載いたしました。

55ページ目には、雇用の安定化に関する考え方を記載しております。高齢者の雇用拡大や新たな従業員満足度調査に取り組みます。

56ページ目には、利益等還元の方針について記載いたしました。市民の負担による事業運営である以上、大幅な利益が発生した場合には、市民の還元は当然のことと考えております。

以上、57ページ以降目には、5年間の管理経費等に係る収支予算を添付しておりますので、ご確認いただければと存じます。

桜木園からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

○佐藤部会長 限られた時間の中、大変スムーズなご説明ありがとうございました。

それでは、委員から幾つか質問させていただきます。

はじめに、栗原委員、お願いします。

○栗原委員 4ページの記載について、桜木園も放課後等デイサービスを開設しているようですが、今のご説明ですと通常の日はまだ解説していないということでしょうか。新年度から通常日も開設するというのでしょうか。

○事業者 現在も開設しております。

○栗原委員 1日当たり利用者がどのくらいいて、どの学校からどのように通ってくるのでしょうか。

○事業者 今年度途中から始めまして、現在のところ、通園の相談をされた方が1～2名いらっしゃるだけで、利用者はまだいない状況でございます。

○栗原委員 相談された方の通っている学校はどこか分かりますか。

○事業者 基本的には、現在、短期入所を利用されている方の利用を想定しておりますので、市立養護学校の学生さんを想定しているところでございます。

○栗原委員 いわゆる、寝たきり状態の方々ですね。

○事業者 はい。重心の方です。

○栗原委員 そうですね。まだ実績はないのですね。

○事業者 今のところは、そのとおりです。

○栗原委員 わかりました。

あと、9ページの49番の方、年俸が800万円の常勤の用務主任さんは、54ページに記載のある重度知的の障害者雇用で雇っていらっしゃる方ですか。

○事業者 今の栗原委員のご指摘のあった職員につきましては、常勤職員でございますので、いわゆる障害者雇用の枠とは違う方になりますね。

○栗原委員 別の方ですか。

用務員でも年俸がこの金額になりますか。かなりお年を召した方ですか。

○事業者 はい。20年を超える勤務歴がございます。この中には法定福利、社会保険料も含んでおりますのでこの金額となっております。

○栗原委員 わかりました。

あと、22ページの上段2(2)の表の中に浴室、水浴訓練室床清掃と書いてありますが、

浴室というのは今でもぐるっと回る浴室を使っているのでしょうか。

○事業者 現在は個室となっております。

○栗原委員 個室なんですね。それで、水浴訓練室というものも別で作ったのですか。

○事業者 これは、従前からございまして、お風呂場の脇にございます。

○栗原委員 いわゆるプールみたいなものですか。

○事業者 そのとおりです。

○栗原委員 どのくらいの大きさですか。私の知っている、周りをぐるぐる回る浴室はなくして、そこに個室の特殊浴槽をつくって、脇に水浴訓練室があるということですよ。

○事業者 スペース的には、ちょうど今、委員の皆様が机を広げているぐらいのスペースです。

○栗原委員 それで、お湯の中に入って体を動かせるのですか。

○事業者 そのとおりです。

○栗原委員 ありがとうございます。

あと、災害を想定したときの避難訓練を随分やっていますけれども、利用者さんはベッドで寝たきりの方々ですよ。実際にベッドを動かした訓練をするのですか。

○事業者 ベッドを動かしたり、布担架などを使ったりして訓練を実施しております。

○栗原委員 ベッドから布担架に寄せ換えているのですか。

○事業者 はい。当然1階だけではなくて、2階に通園もございまして、通園につきましても避難階段を使って実施しております。当然、全員というわけはいかないので、何名かを職員で下ろすという訓練はしております。

○栗原委員 わかりました。ありがとうございます。

49ページ以降で、自主事業について記載がありますが、いわゆる指定管理制度上の自主事業ということではなくて、新しい試みを書かれているような気がします。これは、社会福祉施設として桜木園の本来業務の一環ではないでしょうか。

この後、予算のほうに8年度以降の自主事業収入の金額は入っていませんよね。

これは、自主事業ではなくて本来業務でいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○事業者 少なくとも自主事業に関しましては、千葉市の許可をいただかなければなりません。

また、あくまでも私見ですが、やはり指定管理者として、自主事業として新たな財源というものを確保していかなければいけないなというところもございまして、今後、千葉市の担当とも協議しつつ、桜木園独自の自主事業を計画していけないといけないという認識はございます。

○栗原委員 桜木園で自主事業を実施してお金を稼ぐということは、診療報酬やサービス報酬以外の収入ということになりますよね。

○事業者 そのとおりです。

○栗原委員 49ページに記載されているものについては、収入はないですよ。そうすると本来の指定管理上の自主事業とは少し違うと思います。例えば、どこかと連携を深めるということは、施設運営をしていく中での桜木園本来の事業のような気がします。

次期の5年間、毎年事業計画をつくられるでしょうから、その中に新たにこのような

ことを自主的にしていきますと記載すればいいのではないのでしょうか。なので、これらを自主事業の中で整理をするのは、私は少し違うのではないかと思います。ご検討いただければと思います。

○事業者 はい。十分検討してまいります。

○佐藤部会長 栗原委員、ありがとうございました。

続きまして、大和田委員、お願いします。

○大和田委員 大和田です。よろしくお願いします。

8 ページに人件費の記載があります。年間人件費について、少し多い気がしましたので、内訳を確認しました。この数字は、収支予算書の人件費から持ってきているということですが、この中には間接費、その部門のその方の人件費だけではなくて施設経営班の人件費が配賦されているという理解でよろしいでしょうか。

56ページ以降に予算書が入っていて、予算書の左上に提案書様式第26号（収支予算書）と書いてあります。人件費の項目として職員58名、非常勤職員32名の内訳が書いてあります。その下に間接費に施設経営班人件費という記載がありまして、合計すると人件費の合計になっています。

そうすると、この記載と整合性を取っているので、8 ページの年間人件費というのは、直接訪問の人件費、例えば1番上に医師（園長）とありますが、この方の年間人件費の記載は約1,900万円です。これは本人の給与だけではなくて、間接部門の人件費も配賦した結果も入っているという解釈なのではないでしょうか。

○事業者 いいえ、入っておりません。

10ページの72番に間接費の配賦された分がまとめて記載してございます。

○大和田委員 個人の項目は直接部門の人件費だけということですか。

○事業者 そのとおりです。

8 ページなどに記載しております各個人の年間人件費には間接費は含まれておりません。

○大和田委員 分かりました。米印の収支予算書というのはこの上の欄の説明ということですか。

○事業者 はい。合計額が一致いたしますが、個々は含まれておりません。

○大和田委員 わかりました。

そうすると収支予算書の人件費の内訳ですが、直接の人件費予算の中に退職給付引当と記載があります。この退職給付引当というのは、退職給付引当金を計上する予算ということですか。

○事業者 はい。

○大和田委員 それも引き当てたのですね。

では、賞与の場合は賞与引当ではないのですか。

○事業者 はい。賞与引当は決算時に行いますけれども、特に予算化はしておりません。

○大和田委員 退職給付のほうだけ引当を予算化しているということですか。

○事業者 はい。年度間の増減分だけを予算化しております。

○大和田委員 そのようなやり方なのですね。もう予算が収支で計上されているので、実際の事業活動計算書、株式会社で言えば損益計算書に該当するものとは違うのですね。

○事業者 そうです。

○大和田委員 損益ベースではなくて、資金収支ベースになるので、実際の費用の発生とは違って、どちらかという資金の支出の面だけなので、少し分かりにくいですね。

承知しました。

○佐藤部会長 大和田委員、ありがとうございました。

それでは、森山委員、お願いします。

○森山副部会長 森山でございます。よろしく申し上げます。

法人全体に関わるような質問です。

不勉強で申し訳ないのですが、54ページの障害者雇用の確保のところ、桜木園さんが1名雇用されていて、今回のほかの施設さんは雇用されていないという状況のようですが、法人全体で障害者雇用は何名となっているのでしょうか。

○事業者 社会福祉協議会全体で15人工必要となっておりますけれども、現時点で14人工となっております。今後も障害者雇用が達成できますように努めていきたいと思っております。

○森山副部会長 すごく熱心にされていますし、きっと施設によって配属可能な施設と難しい施設もあるかと思っておりますけれども、公の施設ですので、このまま引き続き雇用していただけるといいなと思っております。

もう一点、55ページの職員の雇用の安定化の方策として、職員満足度調査の記載がありますが、たしか委員会で議論が出て、取り入れていただいて、実施されていると承知しておりますが、よろしかったでしょうか。

○事業者 はい。

○森山副部会長 ぜひ、続けていただきたいです。例えば法人内のほかの事業所でも同じような形で実施されると全体の雇用の安定につながると思っております。

以上になります。ありがとうございます。

○佐藤部会長 森山委員、ありがとうございました。

最後に、私から質問させていただきます。

桜木園のご担当者様に3点と、あと法人本部の方に1点伺いたいと考えております。

一つ目ですけれども、提案書12ページに必要な専門職員の配置「6 人材派遣会社の活用」と記載されております。昨今、本当に職員の確保が大変な状況だとは思っておりますが、こちらの人材派遣会社の活用に関しての考え方をお聞かせいただければと思います。

次に、次期指定管理者の指標として新たに採用していただく予定のヒヤリ・ハットについてです。

こちらは、提案書には記載がなかったのですが、こちらの手元の資料ですと1-1の9ページに、その他指標としてヒヤリ・ハットインシデント報告書数を採用することを検討していると伺っております。

20年近く前ですが、私が特別養護老人ホームで働いていた頃、当時は紙の報告書の運用していたもので、このヒヤリ・ハットの報告書の作成に約15分から30分ぐらいかかっていました。ただ、勤務時間中は利用者対応が最優先なので、記入時間は取れず、職員みんな、勤務時間終了後にサービス残業して書いていたようなことがございました。もちろん事故防止と使命感から、頑張っておくわけですけれども、そのようなこともあったので、2点お伺いします。

一つ目は、今回これがその他指標に採用された場合に、職員向けに何か目標値のような

ものを提示するのでしょうか。

二つ目は、提案書28ページを見ますと、リスク管理のところに毎日の職員会議でヒヤリ・ハット報告を行っているということで、職員間の共有をしっかりとされて本当に素晴らしいなと思います。

ただ、今回、指標になって、これをどんどん出さなければいけないということで、職員が疲弊するようなことになると、かえって事故のリスクが上がってしまうのではないかという懸念もあります。その辺りの職員の負担感と事故防止との兼ね合いについて、今のところどのように考えているか、お聞かせください。

桜木園のご担当者様へは以上です。

法人本部の方ですが、桜木園よりも療育センターや大宮学園の利用者アンケートでしばしば話が出ていたのですが、職員の異動が多くて、せっかく慣れてきた職員さんがいなくなってしまうといったような利用者からの声が上がっていたかと思います。この法人全体での異動に関する考え方、特に施設部門の異動に関する考え方をお聞かせいただければと思います。

**○事業者** まず、一点目の人材派遣会社の考え方についてお答えします。率直に言いますと直接雇用できれば一番いいのですが、やはり昨今の求職者の方につきまして、特に専門職はほぼエージェント経由の傾向が強く、ハローワークや、ホームページなどの一般の媒体を使ってもなかなか集まりづらいという状況にあります。そのような状況で、当施設も人材派遣会社を頼らざるを得ないというような状況でございます。

ただ、総コスト的に考えますと、当然、人材派遣会社のマージンが入ってくるのですが、法定福利などを考えると、昨今、人件費自体が上がっていて、以前ほどの賃金単価、時間単価の差は無くなってきていると思っております。

人材派遣に頼らないにこしたことはないのですが、現状としては頼らざるを得ない厳しい状況ですので、こちら記載させていただいております。

2点目のヒヤリ・ハットにつきましては、確かに佐藤委員がおっしゃいましたように、書くことによって職員が疲弊する可能性もございます。

ただ、当施設でいいますと重心の方、基本的にはずっと同じような状態からだんだん下降に向かっていくような方々をみておりますので、正直なところ看護のマンネリ化が起きている現状もございます。

そういった中で、職員が「気づく」ということがやはり大事になります。具体的な目標件数は定めてはいたのですが、自分自身でヒヤリ・ハット、事故につながりそうな案件があったものに関しては、報告するように伝えております。

また、毎日の会議のミーティングでの共有もございまして、今回新たに、医療安全管理者の養成講習の研修を修了した医師と看護師、現在受講中の看護師計3名で医療安全管理室を設置しました。その医療安全管理室によるヒヤリ・ハットに対する検証や、効果測定ということを行っております。もちろん職員が疲弊することは避けなければならないのですが、当施設としては病院として医療安全について、まず第一に考えなければなりませんので、そういった考えの下でヒヤリ・ハットを行っていく所存でございます。

**○事業者** 法人のほうにご質問いただきました人事異動の件につきまして、委員のおっしゃるとおり、そのような意見ございますが、施設福祉部門としましては、障害児、障害

者、高齢者等、幅広い施設を運営しているので、ある程度のローテーションをもって人事異動を行っております。

知見や技術の伝承や経験の蓄積をしてもらい、様々な経験をしてもらった上で、人材育成を図っていくという観点から人事異動を行っておりますので、人によっては異動までの期間が短い方、長い方がいますが、積極的にいろいろなものを学んでいただきたいという観点から行っているものであります。

以上です。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

人事異動のほうは、利用者は全く知らない人が来ると不安になったり、体調を崩したり等、いろいろあると思います。このほか、職員の負担など、その辺りのバランスも考慮しながら進めていただければ嬉しく思います。

ほか、ご質問よろしいでしょうか。

○事業者 部会長、すみません。

○佐藤部会長 はい、お願いいたします。

○事業者 1点、先ほどの栗原委員からのご質問いただいた放課後デイサービスについて、一部修正させていただければと思います。

放課後デイサービスにつきましては、現状、今運用はしていないというお話をさしあげたと思いますが、現在、短期入所をご利用されている方の中で、学齢期の利用者がいらっしゃいます。本来であれば学齢期なので養護学校などに通われるべきところではあるのですが、何らかの理由で通学できず、短期入所を利用せざるを得ない状況の方がいらっしゃいます。

短期入所ですと、一日中ベッドの中でお過ごしになってしまうのですが、放課後デイサービスを活用することによって同世代の方との交流や様々な活動を提供できますので、短期入所と放課後等デイサービスの併用というかたちで実施しているような状況でございます。

○栗原委員 短期入所で契約されていて、学齢期の方だったならば、日中に放課後等デイサービスを利用するのですか。

○事業者 そうです。

○栗原委員 それだと、いわゆるサービス報酬は何を取っていくことになるのですか。

○事業者 放課後デイサービスで頂いています。

○栗原委員 療養はもらわないのですか。

○事業者 はい。

○事業者 短期入所のほうは日中活動併用という単価のほうに切り替えまして、別に放課後等デイサービスの給付費のほうをいただいているという形になります。放課後デイを使わないと一日中短期入所だけにいるという単位がありますが、それではなくて日中活動と併用という単位がありますので、短期の単価が少し安くはなるのですが、それとは別に放課後等デイサービスの給付費をもらいます。

○栗原委員 実際、日中はどこに行っているのですか。

○事業者 複合で認可は取れていますので、2階の生活介護のサービスと同じ部屋にあります。

○栗原委員 日中はサービスを受けるのですか。

○事業者 はい。

○栗原委員 療養介護だと、寝たきり状態ですよ。療養介護の人たちも日中いろいろ活動などがあるでしょうから、それよりも状態のいい方たちが短期入所を使いながら、放課後等デイサービスも合わせて利用しているということですか。

○事業者 そうです。当然1階にいらっしゃる療養介護の方についても、療育活動は行ってはおります。

ただ、毎日できるわけではないので、昼間の時間帯は併用サービスで提供しております。

○栗原委員 放課後等デイサービスというと、自力又は親御さんの介護で学校に行って、放課後、自宅に帰る間のサービスが放課後等デイサービスですよ。

○事業者 そうです。

○栗原委員 それと同じようなことを桜木園ではやっていないのですか。

○事業者 今現状ではやっていないのですが、今後はやっていかないとはいけないと思っております。

○栗原委員 ただ、桜木園でやるとなると重度の障害がある方たちが広く来るようになるのかなと思ったのですが、今後はそういう形になっていくということによろしいですか。

○事業者 そうです。

○栗原委員 わかりました。ありがとうございます。

○佐藤部会長 質疑応答ありがとうございます。時間も超過しておりますので、以上でヒアリングを終了したいと思います。

選考結果については後日通知しますので、よろしく願いいたします。

事業所の方はご退出をお願いいたします。

○事業者 ありがとうございます。

(応募事業者 社会福祉法人千葉市社会福祉協議会 退室)

○佐藤部会長 ここで当該応募事業者について、委員間の意見交換をしたいと思います。

これから審査を行うに当たり、参考となるような、例えば、委員間で共通認識をつくっておきたい点、確認しておきたい点などをご発言いただきたいと思います。また、特に優れていると思われる点、気になった点などのご意見についても、ぜひこの場でご発言いただければと思いますが、何かご発言はございますでしょうか。

栗原委員、何か気になった点、優れている点、いかがでしょうか。

○栗原委員 前回の期間と比べて、今回の提案は、成果指標や数値目標をつくっていく中で、桜木園という機能を使って地域還元をもっとしようというのが見てとれるようなところがあるので、それは大きく評価するべきではないかなと思いました。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

大和田委員、いかがでしょうか。

○大和田委員 以前、職員の方の満足度というのを指標として出してやったらどうかと意見を言わせていただいたのですが、それを今回は成果指標とはしないけれども、満足度調査は管理運営の基準に入るということで、評価できます。

あと、私が質問したところで、人件費が少し高いかなと思いましたが、内訳を見ますと、給料だけではなくて賞与や、退職金、福利厚生費など色々入っています。一般でいう給

与と違って人件費として集計したものですから、それで納得した次第です。

以上です。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

森山委員いかがでしょうか。

○森山副部会長 これまで毎年、委員会の意見を取り入れてくださって、すごく前向きに取り組んでくださっている点が評価できるのではないかなと思いました。

以上でございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

私は、やはり人材派遣会社をどうしても頼らざるを得ないのは仕方ないのかもしれないのですが、特定の事業者を利するようなことはないようにしていただければと思います。

ちょっと時間の関係でそこまで突っ込んだ質問をしませんでしたが、少し後ほど意見に入れられればなど考えております。

以上になります。

ほかにご発言よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 ご発言がなければ、審査票への記入をお願いします。

(審査)

○佐藤部会長 それでは、事務局にて集計作業がありますので、休憩といたします。10時40分に再開予定といたしますので、よろしく願いいたします。

(午前10時34分休憩)

(午前10時43分再開)

○佐藤部会長 部会を再開いたします。

事務局から審査結果の報告をお願いいたします。

○吉田保健福祉総務課長補佐 それでは、千葉市桜木園の指定管理予定候補者の選定に係る審査結果についてご報告いたします。

千葉市桜木園の指定管理予定候補者につきましては、評価項目4の(8)自主事業の効果的な実施において「×」の評価がございましたので、千葉市桜木園指定管理予定者候補選定基準に基づきまして、再協議となります。

以上でございます。

○佐藤部会長 ありがとうございました。

ただいまの結果を受けて、項目4の(8)につきまして、栗原委員より「×」の評価となっております。よって指定管理予定候補者選定基準4ページに基づき、協議いたします。

委員の皆様からご意見いただければと存じますが、まず栗原委員、いかがでしょうか。

○栗原委員 先ほどの質疑の中でお話をさせていただきましたが、桜木園としての機能を使って新しい試み始めることは、とてもいいことだと思っています。ただ、指定管理業務の中での自主事業と捉えるのは、違うのではないかなと思いました。なので、自主事業は「なし」と整理した方が良かったので「×」としました。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

この点につきまして、大和田委員、森山委員、いかがでしょうか。

事務局のほうで指定管理上の実施事業について、何か補足などございますか。

○薄田障害福祉サービス課長 障害福祉サービス課でございます。

栗原委員から先ほど自主事業ではないのではないかとというようなお話がありました。

確かに自主事業であれば、お金を稼げるような事業が適当と思っております。

ただ、社会福祉協議会としては、市から提示した指定管理事業の基準を超えて、自主的に桜木園が提案書に記載している事業を実施するということですので、自主事業として位置づけたものと思っております。

いずれにしてもこの事業は、より充実させていくべき事業でございますので、お金を稼げる事業が今後発生するかどうかは社会福祉協議会とも協議してまいりたいと思っておりますが、ぜひ在宅支援事業や、大会の開催などは継続して実施していただきたいと思っております。

以上でございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

大和田委員、何かございますか。

○大和田委員 確かに収入のある事業ではないので、「事業」の定義を厳密にすると、やはり収入のある、もしくは将来収入の見込みがあるものを「事業」と一般的に言いますから、そのような意味では誤解を与えるような内容だと思えます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

栗原委員、いかがですか。

○栗原委員 事務局からも話がありましたが、社会福祉協議会のほうで検討した際に、指定管理委託業務から外れているから自主事業としたのかもしれないですね。ただ、そもそも社会福祉施設を運営し「よりよいものにしていきます」、「市民への還元もしていきます」と提案書に記載がありますので、この自主事業のページに記載のある事業はこの中に含まれてくるだろうと思えます。なので、これらの事業は他のところにご記載いただければと思えます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

それでは、今回の提案書に書かれている在宅支援自体はぜひ進めていただき、収入を得る自主事業の本来の定義からは外れるので、今後、別途収入を得られるような自主事業をご検討いただきたいと思います。そのため、今回の提案の中の自主事業は「なし」ということでよろしいのではないのでしょうか。

ほかにご意見等はありますでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 それでは、選定基準の4ページをお開きいただければと存じます。

今回、「×」がございましたけれども、お一人でしたので、①から④のいずれかで決定いたします。条件付きの②にするのか、今回は特段の条件なしの①にするのか、この辺りはいかがでしょうか。

○栗原委員 ①でいいと思えます。

○佐藤部会長 ①でよろしいでしょうか。

「4(8)実施事業の効果的な実施について」の協議に関し、当部会の意見としては、今回の提案書に記載の自主事業に記載された内容は、ぜひ実施していただきたいが、本来の自主事業の定義から外れるため、今後、提案書を別の場所に記載していただきたい。現状、自主事業は「なし」としてまとめさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょ

うか。

(異議なし)

○佐藤部会長 ありがとうございます。

○吉田保健福祉総務課長補佐 皆さんに再協議していただいた結果、全ての項目「○」という形で評価をしていただきましたので、適格とさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

○佐藤部会長 ありがとうございました。

それでは、当部会としては、事務局の報告どおり、応募事業者が千葉県桜木園の指定管理予定候補者として選定します。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○佐藤部会長 ありがとうございました。

続いて、選定理由として、提案内容が優れている点や工夫が見られる点のほか、留意してほしい点など、具体的なお意見を頂戴できればと思います。先ほどお話しいただいた内容を簡単にまとめますと、「桜木園の機能を地域に還元しよう」と新しい取組をする姿勢は評価できる、「職員の満足度については、継続して調査をしていただき、可能であれば法人内の他施設でも広げていただきたい」、「委員会のこれまでの意見も取り入れながらしつかり進めていただいている点も評価したい」、「人手不足への対応として人材紹介会社の活用については、公平性や公益性にも注意しながら実施していただきたい」「ヒヤリ・ハット報告の件数がその他の指標に入りますが、職員の過剰な負担にならないように満足度に注意しながら実施していただきたい」というような内容でした。そのほかいかがでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 ご発言がなければ、千葉県桜木園に係る指定管理予定候補者について応募事業者の申請内容を募集要項等に照らし、審査した結果、千葉県社会福祉協議会を指定管理予定者とします。

その理由としまして、先ほど述べたような点を評価して選定したいと思います。

また、留意点についても、先ほど述べたとおりとさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○佐藤部会長 ありがとうございました。

議題(1)を終了します。

続きまして、議題(2)千葉県療育センターの指定管理予定候補者の選定についてに入ります。

まず、第一次審査の結果についてです。事務局より説明をお願いします。

○薄田障害福祉サービス課長 療育センターの施設概要及び第一次審査の結果等につきましてご説明をさせていただきます。

参考2-1、千葉県療育センター施設の概要をご覧ください。

千葉県療育センターは、障害があると思われる児童の診断などを行う「療育相談所」、障害児への療育を行う「児童発達支援センター」、障害福祉サービス等を利用する際の計画を

作成し、その評価を行う「ぱれっと」、就労支援を行う「いずみの家」、身体障害者社会参加支援施設である「ふれあいの家」から成る複合施設でございます。

ちなみに、療育センターの児童発達支援センターでございますが、この後、大宮学園もございますが、療育センターの児童発達支援センターの主な対象児は、肢体不自由児と難聴児となります。

次に、参考2-2、第一次審査の結果についてをご覧ください。

審査結果につきましては、表に記載のとおり、応募資格要件を全て満たし、かつ失格要件のいずれにも該当しないことを確認いたしましたので、合格との報告をさせていただきます。

その他の資料につきましては、桜木園と同様となりますので、割愛させていただきます。

教育センターに関する説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご質問等がありましたらご発言をお願いします。

(なし)

○佐藤部会長 ご発言がなければ、次に、応募事業者の提案説明及び質疑応答に移ります。

事務局は、事業者を案内してください。

(応募事業者 社会福祉法人千葉市社会福祉協議会 入室)

○佐藤部会長 本日は、お忙しいところ、お越しいただきまして、ありがとうございます。今回、進行を務めさせていただく淑徳大学の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

これからヒアリングを行います。進め方としましては、まず皆様の氏名、役職名を述べていただいた後、今回の応募について5分以内で提案内容についての説明を行ってください。その後は、各委員から質問いたしますので、ご回答をお願いします。それではよろしくお願いいたします。

○事業者 千葉市療育センター事務局長の葩島と申します。

○事業者 千葉市療育センター事務局長補佐の石井と申します。

○事業者 千葉市療育センターいずみの家の所長、剣吉と申します。

○事業者 法人の総務企画課施設経営班主査の佐藤嘉高と申します。

○事業者 同じく、施設経営班の佐藤麗子と申します。

○事業者 同じく、施設経営班の五十嵐と申します。

○事業者 療育センター事務の池田と申します。

○事業者 それでは、大変恐れ入りますが、着座にて説明をさせていただきます。

桜木園より説明があった法人等共通の内容につきましては、割愛させていただき、主に前回の提案時と変わった点や新たな取組を中心に説明をさせていただきたいと存じます。

お手元の資料、千葉市療育センターの管理に関する提案書をご覧ください。

1ページから18ページにつきましては、記載のとおりとなっております。

なお、児童発達支援センターの一元化に伴い、すぎのこルーム、やまびこルーム、それぞれ二つの施設が児童発達支援センターとして一元化され、新しい体制として事業を実施

いたします。

また、保育所等訪問支援を新たな事業として実施をいたします。

18ページのサービス水準を向上させつつ、市の使用料収入を最大化させる職員配置の基本的な考え方につきましては、療育相談所での診療報酬の増収をはじめとして、各事業において専門職等を配置することにより、各加算を算定し、増収を図ってまいります。

続きまして、19から23ページについては、記載のとおりとなっております。

続いて、24・25ページをご覧ください。

令和6年度より実施されていた療育センター本館の大規模改修工事が令和7年度末に終了いたします。更新された建物及び設備をより長く維持できるよう、はまのわを含め、日常点検等を手厚く実施してまいります。

続きまして、26から29ページについては、記載のとおりです。

次に、30ページをご覧ください。

下段の3、サイバーセキュリティ対策ですが、療育センターは診療所があることからサイバーセキュリティ対策として施設とは別々のネットワークを構築し、医療ネットワークを外部との接続を遮断することで不正アクセスやウイルス対策を徹底し、情報漏えいを防ぎます。

また、施設のネットワークについては、ファイアウォール等の設定並びにネットワーク監視システムを導入し、情報漏えい及び不正アクセス対策を徹底します。

続きまして、31から40ページについては記載のとおりですが、34ページ「1 リスク管理(7)」及び35ページ「2 感染症対策(9)」に記載のとおり、事業継続計画を策定し、災害発生時や感染症発生時の対応等について対策や方針を整備してまいります。

続いて、41から45ページをご覧ください。

各施設の事業の具体的な支援策については、42ページから45ページに記載しておりますが、43ページ中段に新規事業として、「3 保育所等訪問支援について」記載をしており、「(1) 利用児及び保護者への支援」として、利用児の通う保育所等を訪問し、訪問先施設とともに将来の利用児の発達、成長の姿を見通しながら、日常及び社会生活を円滑に営むことができるよう支援してまいります。

「(2) サービス向上につながる支援策」として、日頃より訪問先施設の意思疎通を図り、信頼関係を構築し、利用時や訪問先の状況に応じて適切な職員を派遣してまいります。

また、44ページ「5 いずみの家(2) サービス向上につながる支援策」のオに新規の支援策を記載しており、ソーシャルインクルージョンとして地域の学校の協力等により、地域住民と利用者との交流の機会を増やし、知的障害者に対する理解を得ることで、偏見や孤立を防ぎ、共生社会の実現を推進してまいります。

続きまして、46から53ページについては、記載のとおりです。

なお、指定管理期間内に第三者評価を行い、事業内容の評価を受け、事業の改善を行ってまいります。

続きまして、54から78ページについては、記載のとおりとなっておりますが、児童発達支援センターとしての新規事業として、64ページに児童発達支援センターの四つの中核機能の事業内容を表に記載させていただいております。

また、76ページに「8 本会による提案事業」として事業内容を記載しており、77・78

ページに「9 新規の取組み」として、いずみの家において、次期指定管理期間内に3人以上の就職を目指し、「(1) 就労選択支援事業」の実施を市と協議し、申請を行います。

児童発達支援センターでは、「(2)「遊びの広場」グループ」として、まだどこにもつながっていない児童、保護者、子育て全般に何となく不安を感じている保護者等に対し、気軽に参加できる遊びの場、相談できる場の提供をし、開催については参加しやすいよう土曜日開催といたします。

いずみの家、ふれあいの家では、「(3) 地域住民や小中高校生の障害福祉教室」として、地域住民や本会地域福祉部門の福祉教育事業を通じて、地域や学校の職員及び利用者を派遣し、各種体験や知的障害者との交流、障害についての理解を促進する講座等を行います。

続いて、79から83ページです。

選定要項で定める生活指標を達成するための各施設における具体的な方策については、79ページ下段から81ページ中ほどに記載させていただきました。

なお、「2 その他の指標に対する目標」の達成に向けた具体的な取組については、81ページ下段以降に記載したとおり、各施設において具体的な方策を行ってまいります。

最後に84から92ページ及び提案書様式第25・26号収支予算書については、記載のとおりとなっております。

説明は以上となります。どうぞよろしくお願いたします。

○佐藤部会長 限られた時間の中、円滑なご説明ありがとうございました。

それでは、こちらから質問をさせていただきます。

まずは栗原委員からお願いします。

○栗原委員 提案書44ページ「5 いずみの家(2) サービス向上につながる支援策」のオに新規事業として、ソーシャルインクルージョンとして、地域学校の授業協力等により地域住民と利用者の交流機会を増やし、知的障害者に対する理解を得ることで偏見や孤立を防ぎ、共生社会の実現を推進すると記載があるのですが、今までこのようなことをやっていたのですか。

○事業者 いずみの家です。

今年度も小学校へ行って、そのような活動をさせていただいております。ほかに、地域のごみ拾いなどの活動を昼前の体を動かす時間にさせていただいております。

○栗原委員 このような活動はどこ施設でも当たり前のようにやっているはずですが。あえて新規で入れたのは、何か新しい試みをするのでしょうか。

○事業者 小学校の福祉学習については、社会福祉協議会の美浜区事務所と連携を取って、新しく事業を本格的に取り組むことになっております。

○栗原委員 分かりました。

いずみの家の就労移行支援について、次期指定期間で3人以上就職をさせ、就労選択支援事業の資格を市と協議しながら申請すると記載がありました。直近3年間の実績はゼロ人ですよ。その定員全部を就労継続B型事業に当てていれば、6人分のサービス報酬が入ったのに、あえて6人分の定員を3年間も空席にし続けるというのはおかしいと思います。そのような状況の中で、次期の5年間に3人以上の就職をさせた上で、就労選択支援事業の指定申請資格を取って始めますと書かれていますが、具体的にどのようにやるつもりですか。

○事業者 いずみの家です。回答させていただきます。

まず、利用者がゼロだったことにつきまして、森に例えると、木を切ってその苗を植えていないという期間がありまして、その苗を植え始めているのですが、現状まだそれが育っていないという状況です。

就労選択支援の指定を取るための具体策として、まず新規利用者の獲得が必須になります。特別支援学校や障害者基幹相談支援センター向けの見学会を開いたり、今まで力が入っていなかったパンフレットを作成し直して、各機関に配架をお願いしたり、また、特別支援学校や産業現場実習の受入れの強化、利用者の就労スキル支援を手厚く行っていきます。このほか、就労先の開拓も現状滞っておりましたので、こちらも力を入れていきます。また、OBの方に実際にいずみの家に来ていただいて、就職のいいところ、就職して生活がどのように変わったのか、よくなったのかというお話をお聞かせいただいて、就労実績の向上に繋がりたいと考えております。

**○栗原委員** この就労支援事業というのは株式会社もやっていて、あまたある相談支援事業所に登録されている利用者さんの中で少しでもいいから働けそうな人はいませんかと営業をかけています。株式会社と比べて社会福祉法人に足りないのは、いわゆる営業力だと思います。今、お話にあったように特別支援学校や障害者基幹相談支援センターの見学や、あるいはパンフレットでの周知も大切かもしれないですけど、提案書に記載されてしまっている以上、実現しなければいけないので、ほかにも対策をご検討いただきたい。ぜひ次期5年間の間に就労選択支援事業が始まるように、頑張っていたいただきたいと思います。

**○事業者** ご助言、ありがとうございます。

**○佐藤部会長** よろしいでしょうか。

それでは、大和田委員、お願いいたします。

**○大和田委員** 大和田と申します。よろしく申し上げます。

提案書30ページに個人情報保護とサイバーセキュリティについて記載があります。会計士として社会福祉法人の会計監査や法定監査を何社かやらせていただいておりますが、社会福祉法人の監査基準が去年、一昨年と変わりました。アップグレードしました。アップグレードによりIT関係が充実しまして、今年度からは基本的に全法人履行するように義務化されています。その中でこのようなIT環境というのは、桜木園のように診療所ですと電子カルテがありますので、すごく重要になってきております。ちなみに、カルテは電子カルテを導入していますか。

**○事業者** まだ電子カルテは導入しておりません。

**○大和田委員** そうなんですね。

電子カルテを人質に取って、金銭を要求するような「ランサムウェア」とよばれる身代金要求型ウイルスによる被害がありますが、電子カルテでなく、紙で保管されているのであれば、情報セキュリティ観点から見るとリスクは少ないです。

こちらの医療ネットワークのほうはクラウドになっているのでしょうか。

**○事業者** こちらはクラウドではなくてサーバーを置きまして、サーバーでのネットワークになっております。

**○大和田委員** 療育センターも医療ネットワークも両方サーバーということですか。

**○事業者** はい。そのとおりでございます。

**○大和田委員** 分かりました。

株式会社も社会福祉法人もだんだんクラウドを利用するようになってきておりますので、ぜひご検討いただいた方がいいと思います。サーバーのセキュリティーは専門家でないと本当に難しいです。「2 個人情報保護への取り組み」の(3)にパソコン等にはID・パスワードを設定しますと記載がありますが、ウイルス対策や不正アクセスはパソコンだけではなくてサーバーの方もです。外部と接続していないからいいのではなく、例えばメールが外部から来たら、それで接続という形になってしまいます。そのために、パソコンだけではなくIT環境に接続する機器、特にサーバーのセキュリティーを充実してほしいと思います。

「3 サイバーセキュリティ対策」の(1)に施設ネットワークをファイアウォールでガードすると記載がありますが、自前でこのファイアウォールを継続的にメンテナンスするというのは、普段は社会福祉の仕事をやっているのでも、サーバーファイアウォールの専門家を雇って常時監視するのは難しいです。よって、サーバー関係を自分のところに置くと、色々な作業を外部委託することになりますので、外部のクラウドを利用するのがやはりお勧めです。

特に千葉市の場合、停電や水没のリスクもあります。そのような観点からもクラウドのサーバーのほうに移行したほうがいいかなと思います。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

それでは、森山委員、お願いします。

○森山副部会長 森山と申します。よろしくお願いします。

新規の事業で保育所等訪問支援の事業を計画されていると思います。加算をそこで取るというようにお話もあると思いますが、職員配置の観点で、現在、職員を集めることも大変な状況だと思いますが、その辺りの計画や懸念点等がもしあればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○事業者 保育所等訪問支援については、基本的には現在のすぎのこルーム・やまびこルームの職員で対応しようと思っておりますので、この事業で新しく増員するということは検討しておりません。

また、保育士は現在、欠員はございませんので、この事業は十分実施できると考えております。

○森山副部会長 ありがとうございます。

○佐藤部会長 それでは、最後に私から3点ほどお伺いしたいと思います。

まず1点目、提案書の79ページ、成果指標の施設利用者数について、前回の指定期間では前年度比の増減としておりましたが、これですと指定管理者がよい評価を獲得するためには、理論上は無限に利用者を増やしていかなければならないことになると思います。ただ、先ほどのお話にあった就労支援継続B型事業などは定員もありますし、大幅に利用者を増やすのは難しいと思うのですが、この目標で次期5年間、一定程度毎年利用者が増えたとしても職員のキャパシティーオーバーにはならないという見込みなのでしょうか。

続きまして2点目、その他の指標について、療育センターは色々な機能がある中で今までは全部まとめた指標だったところを、対象施設別の指標を出していただいて大変ありがたいと感じております。その中で、先ほど栗原委員からも指摘のあったインクルーシブ社会の推進について、事業を年3回以上実施するということですが、年3回以上というのは、どのような根拠で出されたのでしょうか。

最後に3点目、今回、保育所等訪問事業を新たに始められるとのことですが、この新しい事

業の背景にはすぎのこルームややまびこルームで利用児が社会情勢の変化により、減少しているということがあると伺っております。定員いっぱいを受け入れた場合に比べれば、職員の業務に余裕が出るのだらうと思いますが、保育所訪問等支援事業以外で職員の専門性を社会に還元できるような取組み等について、考えていることがあれば教えてください。

以上、3点になります。お願いいたします。

○事業者 まず、1点目の施設の利用者数については、定員がある事業は出席率を向上させることで、利用人数の増加を続けていきたいと思っております。

また、ふれあいの家の事業は毎年、講座の定員や回数を増やすなどして、より多くの方が利用していただけるよう進めていきたいと考えております。

○佐藤部会長 職員のキャパシティーオーバーなどは今のところ懸念はないのでしょうか。

○事業者 はい。職員の抱える業務が過剰負担にならないように注意しながら事業を進めてまいります。

インクルーシブ社会の推進につきまして、ふれあいの家といずみの家で障害者教育、地域に障害者の方も一緒に暮らしているということを周知・啓発することを目的に年間3回は計画しております。ただ、年間3回というのは、あくまで最低ラインですので、3回しかやらないということではなくて、職員の負担を考慮しながら、できる範囲で多く実施したいと思っております。

最後に、保育所等訪問支援事業ですが、これからのインクルーシブ社会にとって非常に必要な事業だと考えております。特にほとんどの保護者の方は地域の保育園・幼稚園に子供を通園させたいという思いがありますので、並行通園する方が多くいらっしゃいます。そういった方を支援するために、保育所等訪問支援を実施します。

また、「遊びの広場グループ」という事業を今回考えております。お子様に障害があるかもしれないことで、ほかの親御さんたちとつながることが難しい方が世の中にはまだ大勢いると思います。そういった方に対して、子に障害があるかもしれないことの不安を共有したり、親同士つながり等を支援できるような機会をつくります。もし障害があるかもしれないという不安があれば、児童発達支援センター、保育所訪問も含めた職員がお話しを伺って、その上で必要に応じて療育相談所の療育につなげていくということも、専門性を活かして行っていこうと考えております。

○佐藤部会長 はい。ありがとうございます。

1点ご提案なのですが、やまびこルームやすぎのこルームで働いている職員さんは、いろいろなハリビリの専門職の方もいらっしゃって、通っている児童・保護者の方からすごく信頼を得ているような印象を持っております。そういった方にもし協力を得られるようであれば、何か事例研究や、研究発表のようなこともしていくことができれば、この専門性を生かした社会への還元につながると思いましたので、もしよろしければ一度ご検討いただければと思います。

○事業者 はい。既にやまびこルームにて実施しております。

そのほか、卒園児の保護者様が在園時の保護者様へ、就学時の話などを勉強会というかたちで還元していただいたりしております。

○佐藤部会長 失礼いたしました。ぜひそういったことも実績として記載していただければと存じます。

以上でヒアリングを終了したいと思います。選考結果については後日通知しますのでよろし

くお願いいたします。

事業者の方はご退出をお願いいたします。

○事業者 どうもありがとうございました。

(応募事業者 社会福祉法人千葉市社会福祉協議会 退室)

○佐藤部会長 ここで当該応募事業者について、委員間の意見交換をしたいと思います。これから審査を行うに当たり参考となるような、例えば委員間で共通認識をつくっておきたい点・確認しておきたい点などをご発言いただきたいと思います。また、特に優れていると思われる点・気になった点などのご意見についても、ぜひこの場でご発言いただければと思います。ここで何かご発言はございますでしょうか。

栗原委員、いかがでしょうか。

○栗原委員 やはり、いずみの家については気になっております。

就労支援事業は、先ほど申し上げましたように株式会社もやっているような事業でして、千葉市が指定管理制度で実施する事業にはそぐわなくなってきたと思っています。まして、いずみの家単体で見ますと、非公募による指定管理者事業には馴染まないと思います。

実は1981年の国際障害者年に千葉市が療育センターを建てようというときに、当時千葉市には、知的障害者の授産施設がなく、福祉作業所レベルしかありませんでしたので、障害者団体からの要望もあって、療育センターと合わせて建物を造った経緯があります。「療育センター」の建物としての指定管理ということになっているのだと思いますが、何とかいずみの家の事業を指定管理業務から外して、例えば社会福祉協議会が自主事業でやるとか、民間の社会福祉法人に委託をするなどはできないでしょうか。ここから先は行政のほうで設置管理条例の改正や、場所の賃貸借などいろいろな課題がたくさん出てくるとは思うのですが、次期の5年をかけて具体的に進めてもらえればと思っています。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

いかがでしょう。森山委員、よろしくお願いします。

○森山副部会長 栗原委員がおっしゃることももっともだと思いますので、5年をかけて方向性をご検討いただくといいかなと思いました。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

大和田委員、ご意見ありますでしょうか。

○大和田委員 私も同意します。

○佐藤部会長 私も栗原委員のお話を聞いて、本当にそのとおりだと感じました。一方、今回の提案書77ページで就労選択支援事業について記載がありまして、もしこれを本格的に始めると、また外すのが大変になったりするのでしょうか。

○栗原委員 それは、いずみの家単体で見れば、逆にそれだけの能力を持ったということになるので、特に問題はないと思います。

むしろ建物について、今いずみの家が使用している面積のほかに、各事業共有部分の面積などいろいろあって、それを会計上は他の事業と按分していると思いますので、もしいずみの家を指定管理から外すことになると、行政サイドのほうでかなり苦勞すると思います。

○佐藤部会長 事務局、5年かけて検討しながら進めることはできると思うのですが、いかがでしょうか。

○薄田障害福祉サービス課長 障害福祉サービス課でございます。

委員の皆様から、ぜひ民営化をとご意見いただきましたので、しっかりと考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

それでは、いずみの家について、今回の提案内容と指定については直接影響ないご意見ということではよろしいですね。

(異議なし)

○佐藤部会長 ありがとうございます。

特にご発言がなければ、審査票への記入をお願いしたいと思います。

(審査)

審査票の記入を終えられた委員の方は、事務局にて集計作業もありますので暫時休憩としまして、11時40分再開予定といたします。

(午前11時37分休憩)

(午前11時40分再開)

○佐藤部会長 部会を再開します。

事務局は審査結果の報告をお願いします。

○吉田保健福祉総務課長補佐 千葉市療育センターの指定管理予定候補者の選定に係る審査結果についてご報告いたします。

千葉市療育センターの指定管理予定候補者につきましては、全委員が全ての項目を「○」と評価いたしましたので、適格となります。

以上でございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

ただいまの結果を受けてご意見ございますでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 それでは、当部会としては事務局の報告どおり、応募事業者を千葉市療育センターの指定管理予定候補者として選定します。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○栗原委員 1点だけよろしいでしょうか。

○佐藤部会長 どうぞ、栗原委員。

○栗原委員 84ページ以降に自主事業が記載されておりますが、コピー機での複写サービスや、公衆電話での通話サービスは、やはり指定管理事業における自主事業とは少し違うと思いますが、いかがでしょうか。

○薄田障害福祉サービス課長 おっしゃるように、自主事業とは少し違うような形もありますので、このページに関しては桜木園と同じような形で整理をさせていただければと思います。ありがとうございます。

○栗原委員 お願いします。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

それでは続いて、選定理由として提案内容が優れている点や工夫が見られる点のほか、留意してほしい点など具体的なご意見を頂戴できればと思います。

優れている点・留意してほしい点いずれかを明示した上でご発言いただければと思いますが、

いかがでしょうか。

**○森山副部長** 私からは優れている点を挙げさせていただきたいと思います。新しい事業も含めて地域の市民に向けて貢献が計画されているということが非常に素晴らしいと思います。また、様々な事業で加算が取れるような予定があつて、それに対しての職員配置も十分であるということが優れた提案だと感じました。

以上です。

**○佐藤部長** ありがとうございます。

私も森山委員のご意見と似ておりますが、今回保育所等訪問支援事業も開始され、遊びの広場グループの新しい取組みなど、積極的に開催されている点を評価したいと考えております。

ほかにご発言がなければ、千葉市療育センターに係る指定管理予定候補者について、応募事業者の申請内容を募集要項に照らし審査した結果、千葉市社会福祉協議会を指定管理予定候補者とします。

その理由として、市民に向けた貢献を計画されていることや、様々な加算を取得予定であること。新たな取組に積極的に取り組んでいることなどを挙げたいと思います。なお、留意してほしい点としては、いずみの家の特に就労移行支援について、社会情勢も鑑みると指定管理制度でやっていくことが適切かどうか少し疑問もありますので、次期選定期間内で民営化なども検討をしていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

**○佐藤部長** ありがとうございます。

議題(2)を終了します。

次に、議題(3)千葉市大宮学園の指定管理予定候補者の選定についてに入ります。

まず、第一次審査の結果についてです。事務局より説明をお願いします。

**○薄田障害福祉サービス課長** 大宮学園の施設概要及び第一次審査の結果等につきまして、ご説明をさせていただきます。参考3-1、千葉市大宮学園施設の概要をご覧ください。

千葉市大宮学園は、障害児への療育を行う「児童発達支援センター」です。事業内容ですが、療育センターの「児童発達支援センター」と同様ですが、この大宮学園の児童発達支援センターの主な対象者は肢体不自由児と知的障害児となります。

次に、参考3-2、第一次審査の結果についてをご覧ください。

審査結果につきましては表に記載のとおり、応募資格要件を全て満たし、かつ、失格要件のいずれにも該当しないことを確認いたしましたので、合格との報告をさせていただきます。

その他の資料につきましては、桜木園と同様となりますので、割愛させていただきます。

大宮学園に関する説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

**○佐藤部長** ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご質問等がありましたらご発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(なし)

**○佐藤部長** では、ご発言がなければ、次に応募事業者の提案説明及び質疑応答に移ります。

では、事務局は事業者を案内してください。

(応募事業者 社会福祉法人千葉市社会福祉協議会 入室)

○佐藤部会長 本日はお忙しいところお越しいただきありがとうございます。これからヒアリングを行います。進行を務める淑徳大学の佐藤と申します。

進め方ですけれども、まず皆様の氏名・役職名を述べていただいた後、今回の応募について5分以内で提案内容についての説明を行ってください。その後は各委員から質問いたしますのでご回答をお願いします。

それでは、よろしくお願いいたします。

○事業者 千葉市大宮学園園長の加瀬でございます。

○事業者 法人の総務企画課施設経営班主査の佐藤嘉高と申します。

○事業者 同じく施設経営班の佐藤麗子と申します。

○事業者 同じく施設経営班の主任主事三橋でございます。

○事業者 どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

これより、本提案の概要についてご説明申し上げます。

本提案は、千葉市大宮学園の管理に対する提案書に基づいており、法人共通事項につきましては桜木園より既にご説明済みのため、ここでは割愛させていただきます。

1から17ページをご覧ください。管理運営の基本的な考え方です。理念や基本方針を記載しております。利用者の安全安心を最優先に、質の高いサービス提供を目指す姿勢を明確に示しております。

18ページをご覧ください。施設の保守管理です。開設から22年を迎える本施設においては、予防保全を基本とした計画的な保守管理を徹底し、施設の安全性確保、長寿命化に努めております。指定管理者で対応困難な事項については、千葉市と密に連携し迅速かつ適切に対応いたします。

20から26ページをご覧ください。設備、備品管理、清掃、警備、法令遵守です。設備や備品の適切な管理に加え、清掃や警備体制の強化を図り、快適で安全な環境維持に努めております。また、関連法令の遵守を徹底し、コンプライアンス体制を強化しております。

27から30ページをご覧ください。リスク管理、緊急時対応です。障害福祉施設として利用時の安全確保と適正なサービス提供を最優先に取り組んでおります。事業継続計画BCPを策定し、災害や感染症発生時にも支援を継続できる体制を整備しております。火災・盗難・賠償事故等に備え、施設賠償責任保険にも加入し、万全の対応体制を確保しております。

33から35ページをご覧ください。施設利用者への支援計画です。令和8年度より児童発達支援センターとして、以下の四つの中核機能を段階的に整備いたします。

1、専門職による継続的な発達支援、家族支援。2、地域事業所への助言支援。3、保育所・学校との連携によるインクルージョン推進。4、相談窓口の設置。それらに加えて、保育所等訪問支援事業を開始し、集団生活への適応、支援を強化いたします。

36から37ページをご覧ください。施設利用促進です。利用促進に向けた広報活動や地域連携の強化策について記載しております。

38ページをご覧ください。意見書・聴取・自己モニタリングです。保護者の皆様が安心して意見を述べられる環境を整備し、面談やアンケート等をいただいたご意見を職員間で共有し、運営に反映しております。苦情対応についても明確な体制の下、誠実かつ迅速に対応いたします。

42から49ページをご覧ください。事業の効果的実施です。各事業の基本方針と具体的な内容

を記載しております。

50ページをご覧ください。提案事業・地域支援です。通園時の兄弟姉妹の一時預かり事業を実施し、療育の継続と利用率向上を図ります。また、地域支援として以下の3事業を展開いたします。

1、親子ふれあいひろばの開催。2、気づき段階での相談支援。3、支援者向け勉強会の開催。これらを通じて、地域全体で子供と家庭を支える体制づくりを推進いたします。

51ページをご覧ください。成果指標です。市が設定した目標と同一の数値目標を設定し、達成状況を定期的に評価・報告いたします。

53ページをご覧ください。支出見積りです。法令に基づく適切な職員配置と効率的な運用により、経費の適正化を図っております。

54ページ以降、地域貢献、雇用促進、雇用配慮。市民の貴重な税金による運営であることを踏まえ、地域への還元と市内業者雇用への配慮を重視しております。

以上、簡潔ではございますが、本提案の概要をご説明申し上げました。ご清聴、誠にありがとうございました。

○佐藤部会長　ご説明ありがとうございました。

それでは、こちらから質問をさせていただきます。

栗原委員からお願いします。

○栗原委員　16、17ページの表に、ほかの施設や団体との連携という項目の中で、一番最後に「千葉市社会福祉協議会社会施設連絡協議会」と書いてあるのですが、これは外部の会議ですか。

○事業者　高齢者の施設の施設長さんや、障害者の施設からは、でい・さくさべの方も来られています。児童施設として大宮学園が参加していて、年に2回ある会議です。

○栗原委員　これは、社会福祉協議会が民間の施設も含めて集めている会議ということですか。

○事業者　そうです。もともと大宮学園が社会福祉協議会の所管になる前から、児童施設の代表として参加させていただいている会議になります。

○栗原委員　なるほど。分かりました。

逆に、社会福祉協議会の所管施設である、桜木園、大宮学園、療育センター、いきいきプラザ等の所長や担当者などが一同に会して集まる会議はあるのでしょうか。

○事業者　ございます。毎月1回、施設運営会議という形で行っています。

そのほか、児童施設に関しましても、児童施設の通園センターの会議として毎月1回行っております。

○栗原委員　その会議には本部の事務関係の方も出席するのですか。

○事業者　はい。施設運営会議の出席者としましては、会長、常務理事、事務局次長、施設経営担当課長のほか、桜木園事務長、療育センター事務局長、大宮学園長、いきいきプラザ所長等が構成員として会議に出席しております。

○栗原委員　いわゆる各施設の運営会議ですよね。毎月やっているのであれば、毎月の収支の話も出てきたりするのでしょうか。

○事業者　毎月、前月の実績や実際の利用者人数の経緯など、実績に関する報告を中心にさせていただきます。収支に関しては報告しておりません。

○栗原委員 人数の実績報告だけですか。

○事業者 利用者人数、実際の事故、職員の変動、病気休暇なども含めて報告させていただいております。そのほか、利用者の方からのご意見、苦情情報、行事報告、次月の取組などを中心に報告をしていて、会長等を含めて情報交換をさせていただいております。

○栗原委員 厚生労働省からの通達なども含めて全部共有するとそのような話題になるのでしょうか。

○事業者 そうですね。そのような通知も含めて共有させていただきます。あとは利用人数の増減、もしくはパーセンテージとして何%下がっているとかということも報告をして、次月に向けてより引き締めて運用していくという取組になっております。

○栗原委員 毎月の利用者に基づく、本人負担額や、サービス報酬の数字は千葉市に数値の報告はされているのですか。

○事業者 月次報告として、毎月千葉市に全て報告をさせていただいております。

○栗原委員 分かりました。ありがとうございます。

○佐藤部会長 よろしいでしょうか。

続きまして、大和田委員、よろしくお願ひします。

○大和田委員 大和田と申します。よろしくお願ひします。

大宮学園の建物についてですが、提案書18ページに令和8年度で建て替えから22年を迎え、今後、これまで以上に修繕が発生することが想定されますと記載があります。建物の場合、下のほうに書いてある修繕計画に基づかない緊急を要する修繕や、耐用年数を長くするために大修繕を実施すると思ひます。大修繕の場合、社会福祉法人会計基準で引当金の計上というのはいりていませんので、大修繕に充てると修繕の積立資産というのはいりて立てられているのでしょうか。市からの委託だから建物の修繕は関係ないのでしょうか。

○事業者 そうですね。建物の大規模修繕は大和田委員がおっしゃったように、千葉市のほうで実施します。

○大和田委員 分かりました。

○事業者 年に1回、保全計画に沿って点検を行っております。それぞれの設備に関するものは、千葉市で計画を立て実施している状況です。

○大和田委員 結構、壊れていたりしますか。

○事業者 そうですね。二十数年経過しますといろいろなところに不具合がでます。千葉市にも報告をさせていただいて、千葉市の計画を含めて対応しているという状況です。

○佐藤部会長 よろしいでしょうか。

それでは、森山委員、お願ひします。

○森山副部会長 森山と申します。

地域に開かれた事業、例へば今までも通園児兄弟とか姉妹一時預かり事業をやられていたり、新規の事業で親子ふれあいひろばを開催したり、支援者向けの勉強会を行ったり、また、保育所等訪問支援を展開されるという計画もありますけれども、職員配置的に十分な職員がいりてしゃるのかを確認させていただいてもよろしいですか。

○事業者 ありがとうございます。

職員配置に関しては、現在の職員配置と同様の配置の中でやり繰りをしていく予定になっております。定員等も一部変更をかけて、その分余剰が出た職員に関して保育所等訪問支援など、

それぞれの業務を取り組んでいきたいと思っています。児童発達支援センターとして若葉区にございますので、その中で地域の方々、また障害のことが分からないような方たちも含めて、いろいろな方々と関わり、地域で主導的に対応していけるようにしていきたいと考えております。

○森山副部長 とても意義がある事業だと思って伺いました。ありがとうございます。

○佐藤部長 では、私からも質問させていただきます。今、森山委員からも話題に出た保育所等訪問支援ですが、新規事業として、これから効果的に実施していく上で、地域の保育園や保護者の方への周知方法はどのように予定されているのでしょうか、開始当初はそこまで件数は増えないかなという気もしますが、見通しとして年に何件くらいの実施を考えているのでしょうか。

○事業者 ありがとうございます。

保育所等訪問支援に関しましては、現在、児童発達支援事業で地域連携という形で保育所や幼稚園に常に訪問させていただいております。そういった保育所・幼稚園からは対象のお子様だけではなくて、保育所や幼稚園の先生のスキルなどのご相談をいただいているのですが、現在の業務ですとそこまで幅広く対応できていないのが実情でございます。そのため、今回の保育所等訪問支援を活用して、より綿密な対応をさせていただきたいと考えております。

また、お子様一人に対して1か月に2回という縛りがございますので、その中で対応していく予定になっております。広報に関しましては所管課だけではなく、各区の基幹相談支援センターや各地域の事業所にも、新年度に入りましたら職員が出向いて行って広報していきたいと考えております。書面等で確認していただいても、顔の見える関係にならないと信頼が構築できない可能性もありますので、そのような形で対応していきたいと思っています。

件数の見通しですが、まずは児童発達支援の親子通所の午後のグループ12人で計画を立てています。このほか、知的障害の中重度のお子様に関しても、単独通所のクラスを継続して設けていきますので、そのお子様たちが卒園するときや、保育所や幼稚園に移行するときなどを考えております。そのようなお子様たち含めて定員の1割から2割が対象になってくると思っています。

○佐藤部長 はい。ありがとうございます。

新しい事業なので、ぜひ正確かつ効果的に実施していただければと存じます。

ほかにご質問はよろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤部長 それでは、以上でヒアリングを終了しますので、選定結果については後日通知しますのでよろしくお願いたします。事業者の方はご退出願います。

(応募事業者 社会福祉法人千葉市社会福祉協議会 退室)

○事業者 ありがとうございました。

○佐藤部長 ここで当該応募事業者について、委員間の意見交換をしたいと思います。これから審査を行うに当たり参考となるような、例えば委員間で共通認識をつくっておきたい点・確認しておきたい点などをご発言いただきたいと思います。また、特に優れていると思われる点・気になった点などのご意見についても、ぜひこの場でご発言いただければと思います。

ご意見いかがでしょうか。

○栗原委員 やはり児童発達支援センターになって、それこそ療育センターと場所は離れてい

ますけれども事業としては同じ位置づけになりますので、先ほどの保育所等訪問支援事業も同じように実施されるということですので、療育センターと大宮学園で情報共有をしっかりといただき、それぞれがやっていることのレベルを揃えつつ、上げながら運営していただきたいと思えます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

次に、大和田委員、お願いします。

○大和田委員 保育所等訪問支援は、すごく素晴らしいと思えます。何故かという、児童を対象にした施設で、職員の方の精神的な病、鬱病などの人が結構目立つので、保育士の虐待などを防止するためにも、情報の共有化が図れるのはすごく素晴らしい活動かなと思えました。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

次に、森山委員、お願いします。

○森山副部会長 大和田委員、栗原委員に同様に、それこそスケールメリットの温度差が活用できるというところでは、今後社会福祉協議会にお願いする意味があると思えました。

○佐藤部会長 保育所等訪問事業についても、スケールメリットがあるということですね。

私も、報告書を毎年出していただくのを見る限り本当に安定して運営されていると思えますし、また新たな取組みも始められるということで評価できると考えております。

ほかにご発言がなければ審査票に記入をお願いいたします。

(審査)

○佐藤部会長 それでは、事務局にて集計作業もありますので、審査の終わった方から暫時休憩とします。再開は12時20分といたします。

(午後0時15分休憩)

(午後0時20分再開)

○佐藤部会長 部会を再開します。事務局は審査結果の報告をお願いします。

○吉田保健福祉総務課長補佐 それでは、千葉市大宮学園の指定管理予定候補者の選定に係る審査結果についてご報告いたします。

千葉市大宮学園の指定管理予定候補者につきましては、全委員が全ての項目を「○」と評価いたしましたので、適格となります。

以上でございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

ただいまの結果を受けてご意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 それでは、当部会としては事務局の報告どおり、応募事業者を千葉市大宮学園の指定管理予定候補者として選定します。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○佐藤部会長 続いて、選定理由として提案内容が優れている点や工夫が見られる点、留意してほしい点など具体的なご意見を頂戴できればと思えます。

それでは、一人一人ご発言をお願いいたします。

栗原委員、お願いします。

○栗原委員 先ほど、本部の職員と各施設の施設長さんが集まって、月に1回運営会議をやっていたらと伺いましたが、利用者数などの報告はしているけれども、会計や収支の報告はしていないようです。歳入は指定管理委託料と利用者負担金と書いてありますが、利用者負担金はゼロですね。指定管理委託料が施設運営の全財源となっていますが、実はそれぞれの施設では本人負担金があったり、診療所だと3割から1割の負担金があったり、そのほかに診療報酬やサービス提供報酬を健康保険組合連合会のほうにそれぞれの施設が請求しています。そのお金は全部市のほうに入っています。

このサービス報酬は、加算減算がいろいろあって、例えば一定の基準がない、一定の時間サービスをやっていない場合減算されるのかや、重度の人の割合で重度加算がつくかななどを考慮しながら国保連のほうに請求をします。新しい加算について、運営会議の中でほかの施設にも共有できれば、社会福祉協議会が所管するそれぞれの施設で診療報酬やサービス提供報酬が明らかになると思います。実際、療育センターの療育相談所は赤字だと思いますが、あれだけの専門性が高いところなので、これだけの赤字が出ていても税金でやらせてもらえます。施設ごとに赤字がどのくらいあるのか話し合っていたきたい。

請求しているところがきちんと常に新しい仕組みに応じて請求し、請求漏れがないようにやっているかどうか、社会福祉協議会と千葉市で情報を共有していただかないと取り損なってしまう。その辺を工夫して、いわゆる経営改善という視点でやってもらいたいと思います。

○薄田障害福祉サービス課長 障害福祉サービス課でございます。

市は、やはり税金を支出しておりますので、やらなければいけないと思っております。ただ、市だけがやればいいのかと言いますと、先ほど栗原委員がおっしゃったように、社会福祉協議会は市からの指定管理委託料で運営しておりますので、収入や国民健康保険団体連合会の請求などの実績が幾らになろうがあまり関係ないというような仕組みになっておりますので、どうやったら利益を上げていけるのか、また、市税をどうやって節約していけるのかというような視点が必要だと思います。これは両者ですり合わせをしていくというような作業が必要かなと思っております。ご意見いただきましたので、ぜひ社会福祉協議会と市の方ですり合わせをして、税金を節減していくとともにまた利益を上げて適切な運営、民間に負けられないような経営感覚を養っていければと思います。ありがとうございます。

○栗原委員 ありがとうございます。

もう1点、それぞれの施設に、市のほうで多分二・三年に一度監査が入っているはずですが。監査が入り、文書指摘や口頭指摘などの指摘があると、それぞれの改善報告書を市に提出しています。それを見させていただくと、どのようなことを指摘され、どのように改善をするか、いつから改善するかが書いてあります。そのような報告書を委員会で見せていただくというのは可能でしょうか。社会福祉事業をしている事業所に対して、それなりの視点を持って行政がきちんと監査に入るわけですから、我々委員もそれを知っていても良いと思います。

○薄田障害福祉サービス課長 障害福祉サービス課でございます。

社会福祉施設へ、社会福祉事業として適切に行われているかどうかというのは、まさに市が監査をして指摘などをしておりますので、その報告書について提出するのは適当だと思っております。次回以降の委員会で開示することにつきまして検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

今の栗原委員のご指摘ですが、大宮学園単体というよりは法人全体への意見ということでしょうか。

○薄田障害福祉サービス課長 はい。

○佐藤部会長 では、そうさせていただければと思います。

次に、大和田委員、お願いします。

○大和田委員 評価すべきところは、保育所等訪問支援ですね。これについて先ほどお話しさせてもらいましたが、同じ意見です。

留意点に関しては、大宮学園のほうでは該当はありません。

ただ、第1回部会の際にお話しさせていただきましたが、サービス活動増減差額が2期連続赤字になっております。2期連続赤字なので注意は要するけど、当面問題なしと前回お話ししましたが、3期連続赤字になると、結構危険ですので、3期連続赤字にならないように注意していただきたいと思います。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

次に、森山委員お願いします。

○森山副部会長 また同じような意見になってしまいますけども、優れた点としては、若葉区を中心に地域の拠点的な施設として事業を行っていること、また、新規の事業も実施されるので引き続き地域貢献いただければなと思います。

以上です。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

私も本当に安定的に運営をできているということと、先ほどこの選定理由の前で栗原委員からお話がありましたが、事業としては療育センターと同じようになってきているということでしたので、情報共有をしっかりと事業所によって支援の質に大きな差が出ることがないようにしてほしいということ、意見として入れさせていただければと思います。

ほかにご発言はよろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 ご発言がなければ、千葉市大宮学園に係る指定管理予定候補者について、応募事業者の申請内容を募集要項等に照らし審査した結果、千葉市社会福祉協議会を指定管理予定候補者とします。その理由として、保育所等訪問事業の新たな取組を始められることや、その施設の機能を使って地域に還元していること、安定的な運営ができていることを理由として挙げたいと思います。

留意してほしい点としましては、大宮学園単体というよりも法人全体の話になりますけれども、事業所同士の運営会議等の際に収支等の共有も検討するなどして経営改善に努力をしていただきたい、事業所間での支援の質の差に大きな差が出ないように情報共有を図っていただきたい、監査の結果の報告を次回以降、書類としてご提出いただきたい、ということでまとめさせていただきます。

以上でよろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤部会長 ありがとうございました。

それでは、議題(3)を終了します。

皆様、長い時間ありがとうございました。本日予定されております議事については以上で終了となります。

続きまして、事務局から今後の流れについてご説明をお願いします。

**○吉田保健福祉総務課長補佐** 今後の予定ですけれども、本日の選定結果につきまして、佐藤部会長から指定管理者選定評価委員会の尾内会長にご報告いたしまして、その後、尾内会長から市長に答申していただきます。委員会からの答申を受け、市において指定管理予定候補者を最終決定いたしまして、応募事業者を選定結果を通知するとともに、選定結果を公表いたします。その後、当該事業者と仮協定を締結し、令和7年第4回千葉市議会定例会において、指定管理者の指定に係る議案を提出することとなります。議決された場合に本協定を締結いたしまして、令和8年4月から5年間の指定管理業務が始まることとなります。

今後の予定につきましては、以上となっております。

**○佐藤部会長** ありがとうございます。

本日、部会として決定いたしました意見の文言の整文等については、私にご一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

**○佐藤部会長** ありがとうございます。

では、その旨、決定いたします。

最後に、何かご質問等ございますでしょうか。

(なし)

**○佐藤部会長** ないようですので、事務局に進行をお返しします。

**○井本保健福祉総務課主査** 委員の皆様、長時間にわたり、どうもお疲れさまでございました。

会議は以上で終了となりますが、会議の冒頭に申し上げましたとおり、配付資料のうち、非公開事由に該当する内容を含んでおりますA4判のファイルにつきましては、この後、事務局のほうで回収させていただきますので、机の上に置いたままお帰りいただけますようお願いいたします。また、本日の会議の議事録の作成についてでございますが、後日、内容のご確認を皆様をお願いする予定です。案を作成し次第、事務局よりご連絡いたしますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和7年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会第2回障害者施設等部会を閉会いたします。

本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。